

令和8年度美浦村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村の農地はほとんどが水田であり、主要な農産物は米に依存している。このことから、昨今の米消費量減少による余剰米増加への対応を考えていかなければならない。

具体的には、主食用米から加工用米や飼料用米や新市場開拓用米、高収益作物への転換を推進し、農業所得向上を図っていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業所得向上のため、推進計画の策定を検討し、村全体としてのれんこんや甘藷などの高収益作物への転換を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用に向けて、村内水田の利用状況を調査・把握し、状況に応じて担い手に集積、畑地化が有効な場合は畑地化する等、実情に応じた最適な利用を推進していく。また、ブロックローテーションによる計画的な水田活用を推進し、生産農家の所得向上を支援すると共に、水田利用状況の点検を実施し、水稻以外の作物作付けの定着化の現況などについて調査の上、適宜適切な状況となるよう対応していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産数量目標に相当する数値に沿った作付け計画を立て、需要に応じた生産による安定取引を推進する。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用して、多収品種の導入による生産性の向上、立毛乾燥や直播栽培等による低コスト化を推進し、農業者の経営安定を図る。また、複数年契約を推進し、安定した出荷数量の確保を図る。

畜産農家から稲わらの需要が多いため、耕畜連携による安定的な収集供給を図る。

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

コメ新市場開拓等促進事業を活用して、高温耐性品種の導入による品質の向上、直播栽培等による低コスト化を推進し、農業者の経営安定を図る。また、JA や出荷業者と連携し、安定し継続的な出荷数量の確保を図る。

エ WCS 用稲

オ 加工用米

目標達成を推進し、転作作物の作付けに適さない圃場については、村からの基本助成、水田活用の直接支払交付金等の施策をもって加工用米を推進する。加工用米については、JA 等出荷による一定の需要があることから、需要に応じて生産量を維持又は拡大する必要がある。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆を水田における転作を図る上で重要な作物として位置付け、転作の担い手を明確化し、土地利用集積を推進。技術要件の励行に努め、生産技術を確立することで収量の増加を目指す。また、麦の作付け後の大豆（二毛作）に取り組むことで連作障害の抑制、かつ水田の高度利用を図り農業者所得の向上を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、麦・大豆同様に担い手が受託生産し、高品質そばの生産が図れるように品質向上対策を推進し、安定生産を目指す。また、肥培管理・湿害対策等を確実に行之、単収の向上を目指す。

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

水田において、販売目的で生産された野菜など地域の振興作物を作付する農業者に対し助成する。転作田で栽培した作物をJA 等に出荷し、高収益作物の拡充を図り、転作田の有効活用を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	800.0		806.6		700	
備蓄米						
飼料用米	12.9		11.1		30	
米粉用米						
新市場開拓用米	1		1.0		20	
WCS用稲						
加工用米	99.9		50.0		130	
麦	11.4		10.2		15	
大豆	10.8	9.2	6.1	5.4	15	10
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	20.2		20.2		24	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	13.5		18		18	
・野菜	13.5		18		18	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	そば（基幹作物のみ）	そばの単収向上の取組加算	そばの単収向上	（R7年度）35kg/10a	（R8年度）36kg/10a
2	大豆（二毛作）	大豆（二毛作）取組加算	取組面積の拡大	（R7年度）9.2ha	（R8年度）10.0ha
3	野菜：きのこ類を含む野菜全般及び湛水性野菜 （れんこん）（基幹作物のみ）	高収益作物の作付助成（基幹）	取組面積の拡大	（R7年度）13.5ha	（R8年度）19.0ha
4	飼料用米（基幹作物のみ）	飼料用米取組加算	取組面積の拡大	（R7年度）12.9ha	（R8年度）15.0ha
5	新市場開拓用米（基幹作物のみ）	新市場開拓用米取組加算	取組面積の拡大	（R7年度）1.0ha	（R8年度）5.0ha
6	加工用米（基幹作物のみ）	加工用米取組加算	取組面積の拡大	（R7年度）99.9ha	（R8年度）100.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:美浦村農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	そばの単収向上の取組加算	1	10,000	そば	ほ場条件の改善(明渠又は暗渠の整備)に取り組む。
2	大豆(二毛作)取組加算	2	10,000	大豆	大豆を二毛作で作付していること。
3	高収益作物の作付助成	1	10,000	野菜:きのこと類を含む野菜全般及び湛水性野菜 (れんこん)	作物を収穫し販売を行うこと。
4	飼料用米取組加算	1	1,000	飼料用米	別添「取組条件の詳細」のとおり。
5	新市場開拓用米取組加算	1	1,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米を生産出荷していること。
6	加工用米取組加算	1	1,000	加工用米	加工用米を生産出荷していること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

新規需要米生産性向上等の取組への加算 取組条件の詳細

○取組条件の詳細

- ・次のうちいずれか1つに取り組みば加算の対象とします。
- ・次の確認書類等により交付申請者の取組を確認するほか、必要に応じて適宜、各地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。

取組条件	具体的内容	確認書類等
温湯種子消毒	・水稻種子の温湯種子消毒(60度・10分等)を行う。 ・温湯種子消毒した種子又は温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票
堆肥施用	堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。	・作業日誌 ・購入伝票
側条施肥	田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。	・作業日誌 ・作業写真
低成分肥料施肥	土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)を利用する。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
流し込み施肥	追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。	・作業日誌 ・購入伝票
疎植栽培	50株/坪以下(株間22cm以上)で田植える。	・作業日誌 ・栽培写真
立毛乾燥	通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安 あきたこまち：出穂後30～35日 コシヒカリ：出穂後35～40日	・作業日誌
不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真

	フレコン出荷 (自家利用でのフレコン管理含む。)	・計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・作業日誌 ・出荷伝票
作業の効率化	連坦化	概ね2ha以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う。	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用	品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・使用料の明細
	人・農地プランに掲げられた担い手	各地域における農業の担い手であり、かつ、農地を	・人・農地プラン

	（農地の集積）	集積している。	・営農計画書
組織的な取組	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・規約（写） ・通帳（写）
	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・規約（写） ・組合員名簿
	共同計算の取組	<u>受領代理するための共同計算を行う地域の取組主体（生産者団体・集出荷団体等）の組合員であること。</u>	<u>・出荷契約書（写）</u> <u>・組合員名簿</u>
WCS 用稲専用品種の導入		（稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル及び飼料用イネの栽培と品種特性掲載品種） うしゆたか、きたあおば、クサノホシ、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすがた、たちすずか、たちはやて、なつあおば、はまさり、べこあおば、べこげんき、べこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、まきみずほ、ミナミユタカ、みなゆたか、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、ゆめさかり、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、ミズホチカラ、つきことか、みなちから、<u>きたげんき</u>	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票